

オープンソースソフトウェアの利用と法的問題 ーリスクの整理、係争事例 等ー

近時、Linux 等をはじめとするオープンソースソフトウェア（以下「OSS」）の利用は、システム開発のみならず、クラウドコンピューティングやビッグデータ分野等においても必要不可欠になりつつあると言われています。特に、OSS の使い方が以前のような単にコスト削減のために商用ソフトを OSS に置き換えるというケースから、より先進的な OSS を利用することによって一段上の新たなビジネス展開への飛躍が期待されているところです。

他方、上記のように経営戦略上も大きな期待が寄せられている OSS ですが、具体的にその利用を検討する場合、例えば GPL 対象プログラムについて対応ソースコードの公開義務等の要件が、対象プログラムの改変や他プログラムとの結合等どのような場合に適用されるかのいわゆる伝搬性の問題、対象プログラムにおける自社特許の権利行使の可否や脆弱性に関する責任問題等、整理しておくべき問題があることにも留意する必要があります。

本セミナーでは、OSS の法的諸問題について第一線でご活躍の上山浩弁護士をお迎えし、OSS 利用にあたっての法的リスクと係争事例を中心に解説していただきます。

■開催日：平成28年3月24日（木）13時30分ー16時30分

■場 所：日本消防会館 5階「大会議室」（東京都港区虎ノ門2-9-16）

電話 03-3503-1486

<http://www.nissho-jyohou.jp/nissho-hall/accesmap.html>

■主 催：一般財団法人ソフトウェア情報センター

■講 師：弁護士 上山浩氏（日比谷パーク法律事務所）

■内 容：1. OSS の利用に関する法的リスク

OSS の利用に関わるリスクについては、未だに漠とした不安を抱いている状況の企業が少なくありません。ここでは、リスクの内容を整理して解説します。

2. 係争事例

何がライセンス違反発覚の端緒となったのか、どのような行為がライセンス違反として争われたのかなど、係争事例を検討することで、リスクを具体的に理解するとともに、防止策を解説します。

3. 最近の注目すべき事例

セキュリティ対策の脆弱性は OSS でも多数発生しています。しかし、利用企業の多くは、契約面の法的リスクも含め、リスクを十分認識できていないのが現状です。

※内容、時間等、急遽変更される場合があります。

【講師紹介】

○略歴：

- 日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士 上山 浩
1981年 3月 京都大学理学部卒業。
同 年 4月 富士通入社。大型汎用機用オペレーティングシステムの企画・設計などに携わる。
1990年 4月 野村総合研究所に転職。
98年 10月 司法試験合格。
2000年 10月 弁護士登録。
03年 2月 日比谷パーク法律事務所に入所。特許訴訟など知的財産関連の係争やシステム関係・IT訴訟なども多数取り扱う。2006年にはIPA OSSセンターリーガル・タスクグループへ参加（GPLv3 について New York のSFLC にてMoglen 教授と意見交換する等検討に参画）。

○著作：

- ・GPLv3 逐条解説書(共著) 2010.5 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
- ・「GPLv3 ドラフトの概要と改訂のポイント」(共著) 『NBL No.830』2006.4.1
商事法務
- ・『プロジェクト・マネジメント義務に関する問題点』 共著 ビジネス法務 2013.1
中央経済社
- ・「トンデモIT 契約に騙されるな」2013.5 日経BP社
- ・『鼎談 情報システムの開発・運用と法務～判例の蓄積状況と紛争処理の変化～』
NBL No.1050 (2015.5.15) 商事法務
- ・「ソフトウェアのセキュリティ対策の脆弱性により情報流出が生じた事件の判決の
実務的検討-東京地裁平成 26年 1月 23日判決 NBL No.1055(2015.8.1)」
商事法務

■定 員：100名（定員になり次第締め切らせていただきます）

■料 金：SOFTIC 賛助会員 6,480円（消費税込）

— 一 般 9,720円（消費税込）

■問合せ/申込先：

一般財団法人 ソフトウェア情報センター OSS セミナー担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-4 東都ビル

電話 03-3437-3071 Fax 03-3437-3398

<http://www.softic.or.jp> 電子メール 2015-4@softic.or.jp